

1 当該請求に係る者の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住 所
谷本 正寿	鳥取県倉吉市関金町明高 8 7 8

2 当該請求に係る農林物資の種類  
有機農産物

3 当該請求に係る工場、ほ場又は事業所の名称及び所在地

- ほ場番号 1 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通 1 9 4 3
- ほ場番号 2 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通 1 9 4 4
- ほ場番号 3 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通 1 9 4 5
- ほ場番号 4 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通 1 9 4 6
- ほ場番号 5 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通 1 9 4 7
- ほ場番号 6 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通 1 9 4 8
- ほ場番号 7 鳥取県倉吉市関金町大字明高字村前通 1 9 4 9

4 当該請求の年月日

平成 2 6 年 9 月 2 9 日

5 当該請求の理由

谷本氏が使用した育苗培土（株式会社蒜山農機製造の「粒状水稲用培土（肥料なし）」）には、製造工程において pH 調整目的で使用禁止資材が添加されていることを平成 2 6 年 8 月 2 9 日実施の調査で確認したため。

このことは、「有機農産物及び有機飼料（調整又は選別の工程のみを経たものに限る。）についての生産行程管理者及び外国生産行程管理者の認定の技術的基準」（以下、「認定の技術的基準」という。）一 1 （ 2 ）（育苗を行う場所が、有機農産物規格第 4 条の表ほ場の項又は育苗管理の項の基準に適合していること。）に適合しない。